

製品安全データシート

1. 製品名及び会社情報	会 社	だい一木材株式会社 大阪府河内長野市千代田南町一丁目15番205号 〔TEL 0721-56-5151 FAX 0721-56-5110〕
	工 場	だい一木材株式会社 内海工場 広島県福山市内海町イ2603-7 〔TEL 084-986-2525 FAX 084-986-2381〕
	作 成 改 訂	2003年 2月 1日 2007年 7月 1日

製品名 ポリエステル化粧合板(ポリラップ JAS F☆☆☆☆認定品)

2. 物質の特定	物質名	: 特殊合板
	単一製品・混合物の区別	: 混合物
	成分及び含有量	:

成分名	含有量
ポリエステル樹脂	2 ~ 3 wt%
化粧紙	3 ~ 5 wt%
接着剤(水性ビニールウレタン系)	1 ~ 2 wt%
合板	90 ~ 94 wt%

(注) 官報公示整理番号(化審法、安衛法) : 該当なし
CAS No. : 該当なし
国連分類及び国連番号 : 該当なし
塩素化合物及び重金属類は含有していません

3. 性質	外 観	: 板状成形体(固体)
	比重(20℃)	: 約0.60~0.65
	揮発性	: 該当なし
	溶解度	: 水に不溶

4. 危険有害性の分類	分類の名称	: 分類基準に該当しない(本製品は「成形品」であり、MSDSの作成が必要な「化学製品」には該当しない。)
	危険性	: 該当なし
	有害性	: ポリエステル化粧合板はJAS規格に適合する建築材料なので、製品(ポリエステル化粧合板)のホルムアルデヒド放散量試験が必要になります。DMポリラップは製品(ポリエステル化粧合板)の試験に合格したJAS F☆☆☆☆認定品です。ホルムアルデヒドによる人体への影響が生じる場合がありますので、製品は通気の良い場所に保管してください。また本製品を建材、建具、家具に使用した室内については換気に十分注意して下さい。
環境影響	: 該当なし	

5. 応急措置	粉体が目に入った場合	: 直ちに多量の清浄な流水で瞼の裏まで完全に洗眼し、異常がある場合は医師の診断を受けること。
	粉体が皮膚に付着した場合	: 石けん水又は多量の水で洗い流すこと
	粉体を吸入した場合	: 清浄な水でうがいをし、異常があれば医師の診断を受けること。
	粉体を飲み込んだ場合	: 清浄な水でうがいをし、異常があれば医師の診断を受けること。

6. 火災時の措置	消火方法	: 一般プラスチック火災と同様に発生煙を吸入せぬよう適切な保護具(マスク、耐熱性着衣など)を着用し、水などの消化剤で消火する。風下の人は退避させる。
	消化剤	: 水・霧・泡・化学消火剤で消火する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い : 保護マスクを着用し、加工時等に飛散する微粉末を吸い込まないようにする。また、端面は鋭利なため、手などにケガをしやすいので保護手袋を着用して取り扱う。(粉塵は可燃性のため、金属の粉塵と区別し、粉塵爆発対策を行う。)

保管 : 平積みにして保管する。雨水に濡らしたり、直射日光にさらしたりすることは避け、常温常湿の屋内で水にぬれない場所に保管する。地面やコンクリート床面への直置きは避ける。

F☆☆☆☆仕様の製品をF☆☆☆☆以下仕様の製品並びに合板、またはパーティクルボード、MDF等ホルムアルデヒドをより多く放散する物と同時保管した場合、移染が生じF☆☆☆☆性能が損なわれる場合がある。

8. 暴露防止措置	管理濃度 : 該当なし 許容濃度 : 日本産業衛生学会 : 該当なし ACGIH : 該当なし 設備対策 : 加工時には粉塵が発生するため、局所排気装置を設置する。作業中は有効に作動させる 保護具 : 呼吸用保護具 : 防塵用マスク等を着用する : 保護眼鏡 : 側板付普通眼鏡等を着用する。 : 保護手袋 : 軍手、布製手袋等を着用する。 : 保護衣 : 作業衣等を着用する。
9. 危険性情報	引火点 : なし 発火点 : 300℃以下では認められない 爆発限界(上限・下限) : なし 可燃性 : あり 発火性(自然発火性、水との反応性) : なし 酸化性 : なし 自己反応性、爆発性 : なし 安定性、反応性 : 化学的に安定
10. 有害性情報(人についての情報、疫学的情報を含む)	皮膚腐食性 : 知見なし 刺激性(皮膚・眼) : 知見なし 感作性 : 知見なし 急性毒性(50%致死量等含む) : 知見なし 亜急性毒性 : 知見なし 慢性毒性 : 知見なし がん原性 : 知見なし 変異原性(微生物、染色体異常) : 知見なし 生殖毒性 : 知見なし 催奇形性 : 知見なし
11. 環境影響情報	分解性 : 知見なし 蓄積性 : 知見なし 魚毒性 : 知見なし
12. 廃棄上の注意	可燃物として焼却可能。ただし法的基準を満たした焼却場にて焼却する。 焼却灰については、産業廃棄物として処理を行う。 廃棄する場合は、産業廃棄物として処理し、原野、河川等に不法投棄はしてはならない。
13. 運送上の注意	危険有害性のない製品に分類され、安全上問題はないが、直射日光にさらしたり、水に濡れたりしないようにする。
14. 適用法令	日本化学工業協会編「製品安全データシート」の分類基準に掲げられる諸法令の適用を受けない。
15. その他	「記載内容の取り扱い」 記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。また、注意事項は通常の場合を対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。